

業 務 委 託 台 帳

1. 契約状況

業務番号	長7第83号	業 務 名	庁舎電話設備保守点検業務							
委託業者		業 務 場 所	野辺地町字野辺地123番地1(野辺地町役場)							
青森県青森市富田四丁目28番15号 日東通信株式会社 青森支店 支店長 前田 伸		執 行 方 法	随意契約	指名業者	1	者	見積回数	1	回	
			当 初		変更契約					
		設計額・予算額	年額1,056,000 円			円				
		予 定 価 格	年額1,056,000 円			—				
業務概要		見積開札年月日	令 和 7 年 7 月 9 日			—				
役場庁舎の電話設備保守点検		契 約 年 月 日	令 和 7 年 7 月 15 日							
		契 約 総 額	年額1,056,000 円			円 (増額 円)				
		履 行 期 限 等	令 和 10 年 3 月 31 日							
		着 手 年 月 日	令 和 7 年 8 月 1 日			—				
		完 了 年 月 日				—				
		検 査 年 月 日				—				
		引 渡 年 月 日				—				
(契約変更の理由)										

2. 支払状況

区分	支払金額	支払累計金額	支払日	検査日	検査員職氏名
前 金 払	円	円			
中間前払金	円	円			
部 分 払	円	円			
完 成 払	円	円			

3. 指名業者

	業者名		業者名
1	日東通信株式会社 青森支店	7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
随意契約の場合、その理由及び業者選定理由		庁舎に設置された電話交換機(以下、PBXという。)及び使用している電話機は日立製である。PBXと電話機は異なるメーカー間で使用することはできない。当該業者は、庁舎へのPBX及び電話交換機の納入設置業者であり、且つ日立製電話機の機器調達や修繕、データ設定等を行う事ができる県内唯一の日立特約店であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び町財務規則第126条第4項ただし書きの規定により、一者随意契約とする。	

(担当課: 防災管財課 担当者: 柴崎 功志)

※この様式は、建設工事のほか、建物等の修繕、印刷製本業務の契約台帳として使用すること。
※仮契約に係る事業等については、適宜様式を修正のうえ使用すること。